

議案第100号

所沢市老人ホーム亀鶴園の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市老人ホーム亀鶴園

2 指定管理者となる団体

所沢市東狭山ヶ丘六丁目2835番地の2

社会福祉法人桑の実会

理事長 濱野賢一

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年 9月 1日提出

所沢市長 藤本正人